

P10-37

NSTへの薬剤師の関わり ～簡易懸濁法の業務拡大に向けて 当院の現状と課題～

盛岡赤十字病院 薬剤部¹⁾、医療技術部栄養課²⁾、
看護部³⁾、緩和ケア科⁴⁾

○梅村 景太¹⁾、鈴木 聖子²⁾、佐々木 恵³⁾、
菫浦澤 幸子³⁾、旭 博史⁴⁾

【はじめに】盛岡赤十字病院（以下、当院）では、2006年からNutrition Support Team (NST)を立ち上げ活動を行っている。NSTでは簡易懸濁法を病院全体へ普及させる目的で、勉強会を薬剤師主導で行ってきた。今回、看護師に対して簡易懸濁法についてのアンケート調査を実施し、若干の知見を得たので報告する。

【方法】複数選択方式と自由記載方式によるアンケート調査を行った。調査期間は2009年9月2日～9日（8日間）、当院病棟看護師190名を対象とした。

【結果】アンケート回収率は63.3%であった。簡易懸濁法の認識度は「知っている」：71%であった。「知っている」と答えた中で実際に行ったことが「ある」：92%であった。また、粉砕調剤使用時の問題点として「栄養チューブが詰まった、詰まりそうになった」「溶けにくかった」など56%で不都合を体験していた。簡易懸濁法のメリットとして「投与前の薬剤の安定性が保てる」「薬剤の確認ができる」「看護師の被曝が少ない」などがあげられ、欠点としては「実際の投与までに時間・手間がかかる」との回答が多かった。

【考察】院内経管栄養ガイドラインが当院でも作成され『経管栄養における薬剤投与』の項目に簡易懸濁法について記載された。簡易懸濁法は着実に看護師に認識されてきている。しかし、簡易懸濁法への誤解も見られたことから、今後は院内でのNST勉強会のほかに患者個別の服薬指導を軸に病棟単位での勉強会を開催し普及を図るの必要性を感じた。また、退院時の他施設への周知、患者・家族への退院時指導についても関わっていきたい。

P10-39

透析患者に対する薬剤管理業務への取り組み

庄原赤十字病院 薬剤部¹⁾、外科²⁾、内科³⁾

○池田 美穂¹⁾、神垣 靖子¹⁾、板倉 朋子¹⁾、
光廣 貴紀¹⁾、本郷 幸江¹⁾、妹尾 健¹⁾、岸 美沙¹⁾、
山本 明子¹⁾、奥田 省三¹⁾、栗原 晋太郎¹⁾、
黒長 正明¹⁾、本田 和穂¹⁾、松本 富夫²⁾、
中島 浩一郎³⁾

【はじめに】医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について、当院ではNST、ICT、緩和ケア、褥瘡対策、認知症ケア、摂食嚥下サポート等に取り組んでいる。今回、薬剤管理指導について検討し取り組み始めた。その取り組みを通じて若干の知見を得たので報告する。

【方法】平成21年4月から当院の透析患者を対象に 1) P、Ca、ALB、ALP、PTH等の検査値の集積 2) 薬歴 3) 処方提案 4) 服薬指導 5) 各医療スタッフとの連携を行い、関与による患者の変化を検討した。評価は、患者アンケート調査により行った。

【結果・考察】薬剤師が透析患者への薬物治療へ介入することにより、検査値の経時的な評価が可能となり、薬剤師による的確な薬剤の増量、減量の提案が出来るようになった。透析患者へ薬剤師の積極的介入が薬物治療の効果の結果へと繋がったと考える。しかし、患者コンプライアンス向上、知識不足等、患者に応じた細やかな服薬指導の必要性も感じられた。今後は、多職種カンファレンスへの参加や、患者コミュニケーションを円滑にし、さらなる患者アドヒアランス向上へと貢献したい。

P10-38

救急医療と薬剤師の関わり

徳島赤十字病院 薬剤部

○逢坂 理絵、鈴江 朋子、山川 和宣

徳島赤十字病院（以下、当院）は、県南部の地域医療支援病院で、病床数405床（うちICU13床、救命21床）、平均在院日数8.5日の急性期病院である。当院は平成18年5月に新築移転し、ER・手術部門・ICU・救命救急病棟を一体的に配置し、救命救急センターの機能を充実させた。県南県東部を中心とした医療圏の三次救命救急センターとして救急患者の治療に力を注いでおり、平成21年6月に高度救命救急センターに指定された。また、平成14年4月より小児救急医療拠点病院として、24時間体制で小児救急医療に対応している。救急患者数は26,217名/年（うち時間外患者数23,584名（小児科11,344名）うち入院移行数3,177名）。救急車搬入患者数5,021名/年（入院移行数2,501名）、モービル搬入患者66名、ヘリコプター搬入患者41名であった。当直体制は医師内科系1名、外科系1名、救急2名、産婦人科1名、研修医2～3名、小児科1名、コメディカル部門は臨床検査技師2名、診療放射線技師2名、薬剤師1名で24時間体制をとっている。薬剤部の常勤薬剤師は19名で当直は部長以外の全員体制で行っている。薬剤部での当直の役割は外来・入院患者に対する調剤、外来患者への服薬指導、入院患者に対する注射薬の個人別取り揃え、病棟への早急な薬剤の搬送（運搬用エレベーターの使用）、緊急手術時の麻薬の払い出し・手術終了時の薬品補充と麻薬処理、種々の問い合わせへの対応等である。時間外における処方箋枚数は入院3249枚/月、外来656.5枚/月（小児科303枚/月）、注射箋枚数は3709.8枚/月である。平日の時間内は、ICU・救命救急センターに1名の薬剤師が専任であり、薬剤管理指導業務、医薬品情報業務、TDM業務等薬学的管理を行っている。救急外来受診患者のうち、約5割を小児科が占め、今年度には水剤自動調剤機を購入予定である。救急外来患者への待ち時間短縮、今後さらなる救急医療の質向上に努めてゆきたい。

P10-40

地域連携医療と薬剤師—八事整形医療連携会の活動を通じて—

名古屋第二赤十字病院 薬剤部¹⁾、
名古屋第二赤十字病院 整形外科²⁾、
名古屋第二赤十字病院 リハビリテーション科³⁾、
名古屋第二赤十字病院 看護部⁴⁾、
名古屋第二赤十字病院 医療社会事業課⁵⁾

○田宮 真一¹⁾、徳井 健志¹⁾、佐藤 公治³⁾、
安藤 智洋³⁾、細江 浩典³⁾、古城 敦子⁴⁾、
中川 智美⁴⁾、黒木 信之⁵⁾

2003年に発足した八事整形医療連携会は、名古屋第二赤十字病院近隣の医療施設（回復期病院から在宅まであらゆるステージを含む）で開催しているネットワークである。本会の特長としては1) 先行して存在する八事整形会が医師のグループであるのに対し、コメディカルを中心としたスタッフがコアとなっている2) 名古屋第二赤十字病院が『主催』しているわけではない。従って院外の多くの人材がコアスタッフとなって活動している3) 大腿骨頸部骨折連携パス合同委員会立ち上げ以前より活動しており、同委員会とは別組織として、パスのみならず整形外科に関わる様々な活動を独自に展開しているなどが挙げられる。

従前より本会は、『痛み教室』や『転倒予防教室』等を市民公開講座として開催していたが、地域連携医療の拡がりに伴って、これらは近隣地域の他の急性期病院や薬剤師会との共催活動にまで拡がりをみせており、本会の活動は、患者様のみならず医療スタッフをも対象とした『情報発信機関』という側面を獲得しつつある。更にはWebを介した連携医療の模索、本年度より加算対象となった在宅医療との連携模索等、本会の活動は新たなステージを迎えつつあり、薬剤師も地域連携医療の一端を担うべく活動の幅を広げていかなければならないと考える。

今回は、これら八事整形医療連携会の活動を紹介するとともに、地域連携医療に薬剤師としてどのように関わりたいのかを考える一助として、在宅リハビリスタッフを中心に薬剤に関するアンケート調査を実施したので報告する。